

ク奈々』 ۲ IJ シソ 実無根か真実か Sハンバ 告 白 面 レ

等に同席したり、 らと一緒に来店していた。 いたクラブ「華鈴灯」に被告は友 (1)平成16年春、原告が勤めて1 原告と被告との出会い 人陳正堂氏ら数人と初めて来た。 その後も、元町の後援者や友人 この陳氏は原告と被告との飲食 平成21年3月31日 浜地方裁判所 連絡役をしてい 御 中

向くと、前記陳氏がいて一緒に飲

ることは知っていたが、原告の担原告は勿論被告が横浜市長であ 名刺を貰った(甲5号証)。 たりしていた。 初めての席で被告から

刺に記載されている「E L」に来店のお礼のメールを入れ 原告は被告から貰った名 M A I

内容のメールがあった。 話に「楽しかった」というような すると、被告から原告の携帯電

ところ、その翌日被告が友人と共 を見るのを忘れ、返信しなかった 原告は、これに対して、メール に来店、原告に対し「どうしてメ 原告は、これに対して、メ をくれなかったのか」 と返信

めるように言われた。 メ I ルをしなかっ

たことを少し

米店してから 2 日後であった。 これが2回目の来店で、 初めて

ら会おうと電話がかかり原告が出 深夜被告から近くのバ にいるか 都度席についていた。 米店するようになり、 (2)初めての来店から1週間後、 その出会いから被告は友人らと 原告がその

動しているときには原告は人目に 様になってから、陳氏が一緒に行 食をした。 いるように見せかけていた。 つかないよう、陳氏と付き合って その後原告と被告とが付き合う

営しているということであった が先に入り、被告を知っている人 が多いかどうかを確かめていた。 陳氏は中華街で中華料理店を経 又、飲食店に入るときには陳氏 被告とは極めて親しい間柄だ

うな話をするようになった。 いたい」と特定の関係を求めるよ 告が原告に対し「好きだ。一緒に 度の間であったが、その頃から被 お客から次第に友人へと進んだ程 いは、呼び出しがあった場合も、 (1)被告が来店して1ヶ月くら 2原告と被告の性的関係

発 行 所 横浜市中区港町 1-1 話 (045)543-7190番 横浜市庁舎内 港記者室 話(045)671-3325 三村貞夫 主筆



準備書面作成、打ち合わせ中のハンバレク奈々と弁護士

曖昧に接しており、被告の話にも ように言い寄られたことはあり、 原告もお客から遊び程度でその 真剣だと信じるよう

婚まで言い出し、更に「インター ない。離婚したい」等々妻との離 間のことまで言うことから、原告 り、妻とは別居している」と夫婦 いたい」「妻とはうまくいってい その程度の対応しかしていなかっ も被告の言っていることが遊びや コンチネンタルホテルに住んでお たが、被告の話は次第に「付き合 と思うようになってきた。 になり、結婚を前提とするならば て出会ってから3~ 4ケ月くらい (2) 平成16年5月初**め**頃、

> ら誘われ、初めて肉体関係を持つ いた「ヨコハマグランドインター経った頃、原告は被告が宿泊して て同ホテルに行ったりして、 り、店に被告の公用車が迎えに来 上記ホテルにて待ち合わせをした た。その後も、ほぼ1週間に1回、 コンチネンタルホテル」に被告か 原告は被告が宿泊して

居部分の部屋もあると言ってい 原告と会う部屋とは別に被告の住 被告の説明では、同ホテルには、

なっ た。 で運動し、 から、被告はホテル内にあるジム 二人が関係を持つようになって 身体を鍛えだすように

多かった。 の異人のダ その後、二人が会った日は元町 ツバ に行くことが

り、その店のオーナーが被告のこいう店に連れて行ったこともあ内にあった「ハート&ソウル」と とを気づきびっくりしていた。 行きたいという被告の希望から関 その他、 原告の知り合いの店に

戦の野球観戦に行った(甲1)

焼肉を食べに東京に行ったりもし 又、被告が運転する自家用車で

直接の連絡は携帯電話番号(09 16年5月30日から同年9月8日ルは別表 1~21記載の通り平成 てもらっていたが、殆ど携帯電話 までしか残っていないが、二人の 因みに、 メールでしていた。 は別表 1~ 21 記載の通り平成 7232 0299) も教え 被告から原告へのメー

存するメールによるもの

原告と被告との交際

料理店でコース料理を注文、原告、 勤めていた「華鈴灯」のママから、(1) 平成16年5月30日原告が をした。 被告とママ、 しいと頼まれ、石川町にある中華 しているとのこと) に紹介して欲 ママの夫(IT関係の会社を経営 その夫と4人で会食

考えていた。 ることを隠すため盛んに言い訳を を取りあったり、 いい」と言っていたことがある。 か」と尋ねると、被告は「小澤が 大臣になるなら誰がいいですママの夫が被告に対し「次、総 その費用はママが出した。 被告は原告と連絡 会ったりしてい

礼のメルがある(甲6・7号証)。 本名で表示している。 人の4人で東京ド この会食及びご馳走になったお 2 被告は原告のことを「真紀」 前記陳氏それから原告の友 平成16年6月16日原 ムでのダイエ

れ、原告も中々見つけることがで 女の子を連れて来てくれ」と頼ま た友人を連れて行った。 被告から「陳が寂しいから一人 余り連絡を取っていなかっ

者に挨拶をされ、そこで原告は二に退散しようとしたが、球場関係 りして「何を言われるか分からな い」と言い、野球観戦もそこそこ 「久米 宏」がいて、被告はびっく ニフォームを貰った。 席に座ったが、隣にタレントの そのユニフ

告と陳氏は被告がトイレに席を ないが店の人が挨拶に来ていた。 理の店に行き、個室で食事をし ようで、責任者か経営者か分から た。そこは被告の行きつけの店の 被告は当時禁煙をしており、原 その足で、神楽坂のフレンチ料

の車(BMWだったと思われる) どではないことから被告が陳氏 で、被告も飲んではいたが陳氏ほ 4人でワインを飲んだが陳氏が 一番酔っていて運転できないの

いた記憶がある。

た。その個室にはトイレが付いて はずした際にタバコを吸ってい

降り、 横浜市港南区日野インターで 原告の友人を降ろした。

と強調していた。 ものだ。左手を添える君は偉い」 被告は「偉い。握手は右手でする 手に左手を添えて握手をしたら、 と右手を出すと友人が被告の右 うとした時、被告が握手をしよう 友人が被告に対しお礼を言お

関係が親密であること明白であ 容のものがある。原告と被告との しても上記以外に次のような内 入り、残っているものだけに限定 (3)被告からのメールは頻繁に

を見ておいて」(甲8号証) 「『嶋耕作プラスマガジン』

いビビッタ」。「 二人が付き合っ ってもらい、「市長に送ってもら 友人は自宅まで被告公用車で送 との関係を知っている友人と共 に書店に一緒に見に行った。この 原告は、このメールを見て被告

ていることもビビルヨ」と言って

「オレも人間関係がどん底」

間を指している。 この人間関係とは被告の夫婦の

会ったよ」 (甲18号証) 「エマニエル・ベアールさんと

原告に知らせたメールである。 エル・ベア 表団長として来日していたエマニ 4」に出席した被告がフランス代 12 これは、平成16年6月 20日までの間開催された「第 回フランス映画祭横浜200 ル氏と会ったことを 16 日

被告の行動を知らせるものも

週は四国」(甲23号証) 「今日は今から青森出張」「来

を裏づけている。 が記載されており、メ 供と共に四国のお遍路をすること 号証)、その夏休みを利用して子 号証)、又新聞記事によると(甲28 が青森出張をしていること(甲27 横浜市長行動記録を見ると被告 ルの記載

知らせるメールには(甲24号証)、 被告の氏名が唯一残されている。 その他、「テレビ朝日のサンデ ・プロジェクト」テレビ出演を 平成16年6月15日原告は、

書いたのである。 と必ず勝つことから、このように は (甲19号証)、原告が観戦する 浜球場での野球観戦をし、 イスタ ズを勝たせた」とあるの 被告からのメールに「見事にべ IP席で見た。 友人と

> と被告とが付き合っているという (1) 平成16年暮れ頃から、 交際についての噂

まった。 動を戒める意味で、市役所、市会 関係者が何度も目撃していて、そ に文書を流したことから一気に広 繁に行くのですか」と、市長の行 るという人が何故『華鈴灯』に頻 の関係者は「横浜から日本を変え れは、被告が堂々と入り口から、 に出入りするのをある右翼団体の かも頻繁に原告が勤めている店 後日判明したことによると、こ

ちますよ。ソウだよね」と同意を せよう」「俺達は何にも無いよ。 装に引っ掛け、「 白黒はっきりさ と黒のドレスを着ていた被告の服 と励ますようなこともあったが、 求められた。 こんな噂が出るくらいなら関係持 に、この話題に触れ、当日偶々白 ある時元町の後援者と来ていた時 必死で、当初は「一緒に頑張ろう」 (2)被告は、この噂を消すのに

ましくはない。 いるお客の手前、特定の客と交際 していることが噂となることは望 原告も客商売であり、担当して

をしているのであって、遊びでは 結婚を前提としたお付き合い」 しかし、原告としては被告とは

被告から貰ったチケットで数回横

うのかと不思議に思い、辛い思い それなのにどうしてここまで言

して欲しかったという思いであっ せめて友達という程度の表現に

くなりだした。 ストレスがたまり、 ようなことをしていた。

流れてくるようにもなった。 流したのが原告であるような話が 強かったが、平成17年暮れ頃から 原告のみに押し付け、更には噂を とをかばっていたものの、被告は が、原告は噂に対しても被告のこ 被告とは直接会えなくなっていた

絡をしていた。 何のお見舞いも無かった。その頃 なった。入院後は陳氏を通じて連 にはメ 平成18年2月入院した際にも ルを入れても返信が無く

信じていた。 未だその時点では被告のことを

告の友人から、被告が「噂を流した で言っている事を聞かされた。 とに「原告から脅されている」とま のは原告だ。」と言い、更に驚くこ した際被告にメールをいれた後、原 (5)原告が平成18年5月未退院

や信じることができないと確信し ここで被告の真意が分かり、もは

が無くなったり、うわさが原因で かわれたり、自宅のポストのもの は嫌がらせの電話や、客からから (3) 平成1年に入ってから原告 体調がおかし

りにくくなった被告との連絡役の 陳氏は店には来て、直接連絡がと 察に行け」と他人事の様にそっけ くなり、陳氏に相談すると、「警 る不信感よりも信頼する気持ちが (4)しかし、原告は被告に対す なく言うだけであった。それでも、 被告との連絡が次第にとりにく

文書が市議や市幹部に配布さから事件は発覚し、各種の告発提供者)の幹部が目撃したこと灯の前に事務所があり、写真の中田 宏市長を右翼団体 (華鈴中田 宏市長を右翼団体 (華鈴 何時か?。乞うご期待。 宏が進退の表明時)する時期はが、判決に関係なく公開 (中田宏の死命を制す) は暴露しない 裁判が進行中で、真相 (中田愚民 (市民) に大言壮語した。 リッジで逆立ちできます』等、 見て.....』『ホントならベイブ 市長は『事実無根』『結末を、不倫関係が表面化した。

報道された関内のクラブ



●中田宏市長